

令和6年度 食を通じた国際文化交流事業業務委託
質問及び回答

番号	仕様書	質問	回答
1	5業務内容 (1) 食を通じた国際文化交流イベントの実施 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施	・実施場所は「生野区内」でしょうか。	仕様書記載のとおり「生野区等」です。本事業は多様な生活・食文化がある生野区の特徴を活かし取り組む事業であることから、生野区を中心としたイベントを想定していますが、生野区内に限定するものではなく、本事業の趣旨に則り、その目的が十分に達成される場合は、生野区以外での実施も可能とします。
2	5業務内容 (1) 食を通じた国際文化交流イベントの実施 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施	①一般参加者の主なターゲットは「生野区民」でしょうか。「大阪市民」に広報する必要性や有無についてご教示ください。 ②講演会等で一般参加者を募集する場合、「生野区民限定」の縛りはございますか。	①お見込みのとおりです。ただし、「5業務内容」に記載のとおり、万博国際交流プログラムの趣旨を踏まえ、多くの市民の参加を期待するものでもあるため「大阪市民」を対象とした広報を必要とします。 ②生野区民に限定するものではありません。
3	5業務内容 (1) 食を通じた国際文化交流イベントの実施 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施	文化交流イベントの2回以上の定義は、1日イベントを連日(2日間にわたって)でも可能でしょうか？	その2日間が同じ場所であれば1回に換算します。ただし、2日間同じ場所であっても、開催するイベントの対象国が1日目と2日目で異なれば各国の1回に換算します。
4	5業務内容 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施 (ア)韓国及びベトナム大使館・総領事館関係者等による講演	①講演会やセミナー等の内容について、提案者により企画するという理解でよろしいでしょうか。 ②多言語対応については、「同時通訳」や「逐次通訳」などどのようなものをお考えでしょうか。	①お見込みのとおりです。ただし、実施際には出演者の意向確認をはじめとしたおおよび発注者との協議が必要となります。 ②通訳による対応以外にもその他、多言語化に有用なノウハウ等お持ちであればあればご提案ください。
5	5業務内容 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施 (イ)日本国際博覧会協会関係者による講演	「・講演について、韓国及びベトナム大使館・総領事館関係者等、日本国博覧会協会関係者についてそれぞれ少なくとも1回ずつ行うこととし、(1)食を通じた国際文化交流イベント会場での同時開催も可とする。」について、最低各1回 合計3回行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	5業務内容 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施 (イ)日本国際博覧会協会関係者による講演	「・交流相手国民の招待や誘客を行い、交流体験の機会を創出するなど、万博開催時や会期後も継続する国際交流を意識した企画内容となるよう提案すること。」について、 ①「交流相手国民」とは、生野区在住の韓国・ベトナム両国民という理解でよろしいでしょうか。 ②講演会セミナー等の多言語対応は、必要とお考えでしょうか。	①生野区在住に限定するものではありません。 ②必要です。
7	5業務内容 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施 (イ)日本国際博覧会協会関係者による講演	「講演会・セミナー等(トークセッションなど)の出演者調整等については発注者が協力して行うものとする。」について、 ①提案時に出演候補者名を示す必要はありますか。 ②各種機関にコンタクトを取っても良いでしょうか。 ③出演者の謝礼金の目安をお示しください。	①必要はありませんが、具体案があれば提案書へ含めてください。 ②行政・政府機関等関係者については、事業者決定後、企画提案内容について協議のうえ発注者が協力して出演者調整等を行います。 ③謝礼金等の取扱基準などについては特に定めていません。また、発注者から出演者に対する謝礼等の支払いは行わないため、要否を含め企画提案・事業経費見積書(委託料)へ反映させてください。
8	5業務内容 (2) 交流相手国(韓国・ベトナム)関係者による講演・セミナーの実施 (イ)日本国際博覧会協会関係者による講演	2025年日本国際博覧会協会関係者を招き、とありますが、「どの様な方々を予定されているのか、事前に教示頂けるのでしょうか、。」	行政・政府機関等関係者については事業者決定後、企画提案内容について協議の上、協力して出演者調整等を行います。

令和6年度 食を通じた国際文化交流事業業務委託
質問及び回答

番号	仕様書	質問	回答
9	5業務内容 (2) 交流相手国（韓国・ベトナム）関係者による講演・セミナーの実施 (イ) 日本国際博覧会協会関係者による講演	2025年万博と今回の事業と関連付けがあるのでしょうか	万博会期後まで継続する国際交流プログラムの一環であることから、会期前イベントとして他の万博機運醸成事業との相乗効果を図るものとなっています。
10	5業務内容 (2) 交流相手国（韓国・ベトナム）関係者による講演・セミナーの実施 (イ) 日本国際博覧会協会関係者による講演	講演やセミナー実施はオンラインでも実施可能でしょうか？ または、オンライン配信（ハイブリット）は必須の規定等ありますでしょうか？	方法については定めておりません。企画提案いただく開催場所や準備する設備などにより提案してください。ただし、オンラインで実施する場合も、来場者と講演者が交流できるような環境を確保してください。
11	5業務内容 (2) 交流相手国（韓国・ベトナム）関係者による講演・セミナーの実施 (イ) 日本国際博覧会協会関係者による講演	講演の方への謝礼等は必要でしょうか？	謝礼金等の取扱基準などについては特に定めていません。また、発注者から出演者に対する謝礼等の支払いは行わないため、要否を含め企画提案・事業経費見積書（委託料）へ反映させてください。
12	6実施について (3) 効果的なプロモーション・PR等	「万博PRグッズ等の活用などを希望する場合は、広報計画・内容を提示のうえ、事前に発注者と協議すること。」について、「生野区が所有する万博PRグッズ等を活用することが可能」という意味でしょうか。その場合、万博PRグッズの詳細をご教示ください。	お見込みのとおりです。具体的には次のとおりです。（サイズは縦×横） 【のぼり（1.8×0.6m程度）20個】 【ミニのぼり（0.3×0.1m）20個】 【横断幕（0.6×2.0m程度）10枚】 【テーブル用前垂れ（0.6×1.8m）10枚】 【パネル（1.5×1.2m程度）2枚】 【バックバナー（2.3×3.7m程度）1枚】 【法被42着】 ※開催時期が発注者が実施するその他イベントと重複する場合は調整が必要です。 ※上記個数は質問回答時のものです。
13	募集要項 6 応募手続き等に関する事項 (3) 企画提案書の提出	事前に様式が定められているものもありますが、例えばパワーポイントなどを用いての提案書でも良いでしょうか。	様式を定めているものについては、様式の体裁は遵守してください。例えば、様式のなかで「別紙のとおり」とし、別紙を添付することについては問題ありません。ただし、当日はプロジェクターなど使用せず、提出いただいた紙資料について口頭でご説明いただきます。
14	—	来場者のKPIはありますか。	特に定めておりません。